

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873700413		
法人名	有限会社 熊野屋商事		
事業所名	高齢者グループホーム ほたるの里 Bユニット		
所在地	〒311-1704 茨城県行方市山田104-21		
自己評価作成日	平成 29年 8月 14日	評価結果市町村受理日	平成 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成 年 月 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利用者様の第二の住処としてその人らしい生活が送れるよう、スタッフが共通の意識の中で取り組んでいる。 家族・地域の方との交流や、ボランティア、近隣の幼稚園、小学生との触れ合いを密にし孤立しないための援助を行っている。職員付き添いによる受診や病院との連携を充実させ、どんな小さな症状も家族に連絡し即対応を心がけている。 外出(ドライブ)・散歩・レクリエーション・お誕生会など様々な行事を取り入れ、季節感や生活の中でのリズムを失わない様、支援している。 スタッフが家族のような存在で関わられることを、大切にしている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p></p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型のサービスの意義を踏まえた理念を作成し、スタッフは毎日ミーティング時に唱和している。また、事業所内各所掲示や毎月の利用者家族へのお便り(ほたる便り)にも掲載している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に地域の方との挨拶を交わす等地域との交流をしている。皁月祭に地域の方やボランティアを招待して交流を深めている。また老人会行事に健康に関する講話を行っている。日本舞踊や幼稚園児の遊戯の発表と交流の場を設けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者との定期的な会合を軸に、認知症理解を推進し、運動レクリエーション等の指導を通して介護予防活動を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員や地域代表、老人会会長、民生委員、事業所職員で構成し2ヶ月毎実施。行事、防災訓練、講話等多種多様にニーズに合った内容や、各委員からの意見や要望に沿った内容を検討し、欠席者には議事録を送付している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域運営推進会議の市の担当者から情報提供を受け、共通理解を図っている。毎月のケアマネ定例会に参加し、情報収集交換をしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の内容とその害を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。その旨は入居契約時に本人家族に説明している。止むを得ず身体拘束を実施する状況に備えて身体拘束報告書を作成し、家族関係者に周知可能な整備をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	意見交換、利用者の対応について管理者を含め職員間で学ぶ機会を持ち十分に注意し防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者個々の生活状況の把握や家族の意向を踏まえて活用出来るようにしている。また、成年後見制度については地域運営推進会議で定期的に取り上げて勉強している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文章及び口頭にて分かり易く説明している。疑問や不安がある際には時間を掛けて説明し直して納得して頂いた上で契約を交している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や受診の結果報告時等を活用して意見要望があれば反映させている。意見箱を設置したり、苦情窓口を明記し迅速な対応が出来る様している。またアンケートや家族会も実施している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎日のミーティング、日々の記録、ケアカンファレンス等を通じて職員から出た意見や提案を適宜運営に反映させている。職員にはそれぞれの役割分担がなされており、それを活かした取り組みがなされている。毎月各部署担当者(主任)会議も行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各スタッフが、やりがいを持てる環境整備に努めている。相談事があれば常時対応をして早期解決を心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修はスタッフの経験や能力に合わせて状態に見合った形で参加できるようにしその後研修参加スタッフ主催で、全体共有出来る様内部での発表をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連事業所との情報交換をしたり、策定委員会に参加している。また、2ヶ月毎の認知症介護アドバイザー研修に参加している。		
かけた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴やADL等を把握しながら、ケアプランを作成している。日常の関わりの中から課題を推察し、文章や口頭での申し送りをし、スタッフは情報共有し合っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が施設を利用希望した真意を読み取り、利用者との関係や施設での生活のバランスをとっていける様洞察力を持って臨機にに対応出来る様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人像と各々の希望を総合的に判断して当施設での可能な支援を見極め、少しでも希望に沿う様努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみや新聞折り等の簡単な家事行為を中心に、職員とコミュニケーションをとりながら家族的な雰囲気の中で各々が役割をもって暮らせる様配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の立場、キーパーソンと他の家族との関係性等をを理解した上で情報共有と出来る範囲での調整を行い、電話や面会時等に信頼関係が深まる様支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人親戚筋等の面会がある他、電話や年賀状等を利用して馴染みの関係が続く様家族と協力して支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常のレクや食事場面を中心に、また外出行事等で都度利用者同士が関わり合いをもちながら支え合う関係である様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても相談しやすい環境を作り、電話での相談や直接面談したり出来る様 常時窓口は開放している。		
続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常にお互いが支えあう関係作りやコミュニケーションに配慮し、要望や意見を把握するよう努めている。意思疎通が困難な場合はスタッフサイドで利用者の立場を推察しながら援助している。ケアプラン送付時には家族の思い等を記載して頂き役立てている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から様子を伺い、生活歴を把握し、希望者には家庭での家具や食器を利用して頂き、環境が大きく変わる事なく、馴染みの暮らしが継続出来る様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	見守りの強化、毎日のバイタルチェック等心身の状態の変化も見過ごす事無く把握出来る様努めている。主に畳部屋を利用して日向ぼっこをしたり過ごされています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の希望の聞き取りや推察をし、家族には直接の他、定期的に意見要望の類を書類にて打診している。 毎回プラン作成前月には管理者を含め担当スタッフ等が利用者の課題整理の為の会議(ケアカンファレンス)を実施している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録、全体記録、健康記録と日々各記録を通し、利用者個人の状態把握に努めると共に、それらの情報を介護計画にも生かす様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通所介護の休業日等は、利用者に開放し、ホットパック(温熱療法)やメドマー(下肢マッサージ)などを利用している。ショートステイも可能。遠方の家族(親類など)に近隣のホテルや交通手段等の手配などを段取り出来る体制を整えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各資源を必要に応じて協力してもらおう体制を整えている。防災訓練、交通安全講話、保育園や小学校(ボランティア・運動会)との関わりを基に楽しみを持てる様支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族等が希望するかかりつけ医との関係を大切に、適切な医療が受けられる様支援している。協力医療機関から毎週往診があり、健康管理をしている。また定期受診や健康状態に合わせて適宜の受診にも対応している。結果は利用者や家族に報告し、別紙記録保管して情報共有している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医院、かかりつけ医院の看護師との連携を行っている。施設看護師は出勤時必ずラウンドし、また不在時介護職員が医療面で不安を感じた時には直ぐに相談できる環境を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	情報交換に努め、早期退院にむけての相談も行っている。 お見舞い、必要物品の補充、場合によっては汚れ物を預かって洗濯も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、事業所で提供出来るサービスの可否を説明し、本人家族に方針を伝えている。重度化、終末期についての研修に参加し勉強会を行っている。重度化の基準としてリストを作成してスタッフルームに掲示し、全員が判断の基準に出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変対応マニュアルをもとに行っており、その上で緊急連絡の強化と訓練を実施している。夜勤者以外にも毎日夜間待機スタッフをおく事で急な事態にも備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの避難訓練と夜間想定を含めた自主訓練を年4回実施。また、夜間の不測の事態に備えて夜勤者以外にも毎日待機スタッフを置いている。備蓄品チェックリストの作成、賞味期限の管理、定期的な在庫チェックをしている。		
継続するための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を大切にしたケアを心掛け、適切な言葉かけや対応に努めている。トイレ誘導、排泄介助時には事務的にならない様、プライバシーを損ねない対応に努めている。契約書や個人の情報に関する書類は事務室で一元的に管理し、情報の漏洩防止に配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思確認しながら促す様にしており、押し付けにならない様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の介護度や性分に応じたペースで生活出来る様支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った衣類、清潔感を大切にしている。また、毎月1回散髪日を設けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を行い、好みを取り入れた献立を支援している。利用者の食事形態に応じ、刻み食やペースト状にして提供しているほか、利用者を介助しながら楽しく会話し一緒に食事をしている。利用者はできる範囲で食事の準備や片付けをしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者毎の食事形態や時間、体調を配慮して対応している。また医師により食事制限指示のある方や摂取量が低下している場合はチェック表を用いて把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア、歯磨き、うがいを励行している。義歯は毎食後に洗浄し、夜間は薬剤消毒している。 また、義歯の破損時は協力歯科医院にて修理を依頼している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者1人ひとりの排泄パターンを把握するとともに、時間を見計らって声掛けや誘導をし、トイレで排泄出来る様支援している。 身体機能に合わせた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人購入で利用者の好みに合わせた乳製品を常備して摂取したり、レクリエーションや散歩など日常無理ない運動等を取り入れている。 食事でも菜物等食物繊維を多く取り込める様にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望に沿って入浴出来る様に支援している。また車椅子使用の利用者は併設通所作業所の大浴場で湯舟に浸かれる様に配慮している。体調不良で入浴出来ない時には清拭して皮膚の清潔保持に努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠くなるまで共用スペースでテレビを観たりお茶を飲んだり、リラックス出来る環境作りをしている。冬期は適宜湯たんぽを提供し、足元から温まって安眠出来る様配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理指導の導入、薬剤師との連携相談の他、職員は誤投薬防止の為に内服前の複数確認、服薬介助をし、チェック表を用いて毎回確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の身体機能や生活歴、趣味や特技に応じた気晴らし支援を行っている。数年前より無農薬での野菜作りを始め、特に収穫後の西瓜割りと糠漬けは各利用者に好評。掲示板には絵の得意な方は絵を、折り紙が得意な方は折り紙と役割分担して作成している。毎日のラジオ体操後には、合唱や舞踊(地元の民謡)などで口腔や身体の運動を促して楽しく過ごせる様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所周辺の散歩や季節毎のイベントやドライブ(春の桜花見、夏の紫陽花見学、秋の紅葉狩り)など、利用者の希望に沿って季節が感じられるような外出支援を実施している。また個別の買い物や外食なども行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ある程度自己管理出来る方は、個人でお金を支払い、自由に使えるように支援している。自己管理が難しい方はスタッフが金銭管理をし日用品や嗜好品等の購入をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族が遠隔の場合は誕生日等の記念日に電話で疎通してもらったり、年賀状を送る手伝い等をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には主に写真の掲示をし、行事や日常の様子を振り返って楽しめる様に配慮している。 ソファ、畳、テレビ、花等を配して家庭的な雰囲気 で居心地良く過ごせる様にしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士が思い思いに過ごせる様に、現空間を利用している。また利用者が作成した掲示物を展示したり、書初めや利用者様が撮影した写真などを掲示している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物でない限り自由に居室に写真や日用品など、本人馴染みの品を持ち込んでもらい、在宅時の温もりを引き継げる様にしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の扉上部に花の名前と絵で居室名が表札となっており、利用者ここが自室の目印とできる様にしている。		